

## 別紙2 約款規定例 新旧対比表

- ・下線箇所の約款規定を変更します。
- ・以下は代表例として約款規定を掲載しているため、ご加入の保険種類によっては、新旧対比表と「保険金・給付金名称が異なる場合」「別表名称や番号が異なる場合」等があります。

### 1. 別紙1の1で掲載している保険種類

[主な改定内容]

- ・「死亡に関する支払」「解約」の請求書類について、電磁的方法による提出を認めることがあることを規定します。

[約款規定例／新旧対比表] 無配当年満期定期保険（無解約払戻金型）普通保険約款 別表1 ①②

改定後	改定前								
<p>別表1 請求書類等</p> <p>① 保険金の支払および保険料の払込の免除の請求書類</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 25%; text-align: center;">項 目</th> <th style="text-align: center;">必 要 書 類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="vertical-align: top;">1. 死亡保険金</td> <td>(1) 死亡保険金支払請求書 (2) 当会社の定めた様式による死亡診断書または検案書 (3) 被保険者の住民票（ただし、当社が必要と認めた場合は、戸籍抄本） (4) 死亡保険金受取人の戸籍抄本 (5) 死亡保険金受取人の印鑑証明書 (6) 保険証券</td> </tr> <tr> <td style="vertical-align: top;">2. 高度障害保険金</td> <td>(省略)</td> </tr> <tr> <td style="vertical-align: top;">3. 保険料の払込の免除</td> <td>(省略)</td> </tr> </tbody> </table> <p><u>(注1)</u> 当社は、上記以外の書類の提出を求めまたは上記の書類のうち不必要と認めた書類を省略することがあります。</p> <p><u>(注2)</u> 当社は、1. 死亡保険金の請求書類について、書面にかえて電磁的方法により提出することを認めることがあります。電磁的方法とは、インターネット等の電子情報処理組織を使用する方法その他の情報通信の技術を利用する方法をいいます。</p>	項 目	必 要 書 類	1. 死亡保険金	(1) 死亡保険金支払請求書 (2) 当会社の定めた様式による死亡診断書または検案書 (3) 被保険者の住民票（ただし、当社が必要と認めた場合は、戸籍抄本） (4) 死亡保険金受取人の戸籍抄本 (5) 死亡保険金受取人の印鑑証明書 (6) 保険証券	2. 高度障害保険金	(省略)	3. 保険料の払込の免除	(省略)	<div style="text-align: center; margin-top: 50px;"> <p>(同 左)</p> </div> <div style="text-align: center; margin-top: 50px;"> <p>(新 設)</p> </div>
項 目	必 要 書 類								
1. 死亡保険金	(1) 死亡保険金支払請求書 (2) 当会社の定めた様式による死亡診断書または検案書 (3) 被保険者の住民票（ただし、当社が必要と認めた場合は、戸籍抄本） (4) 死亡保険金受取人の戸籍抄本 (5) 死亡保険金受取人の印鑑証明書 (6) 保険証券								
2. 高度障害保険金	(省略)								
3. 保険料の払込の免除	(省略)								

② その他の請求書類

項 目	必 要 書 類
1. ・保険契約の解約	(1) 当会社所定の請求書 (2) 保険契約者の印鑑証明書 (3) 保険証券
2. ・保険期間・保険料払込 期間の短縮 ・死亡保険金額の減額 ・他の保険種類への変更	(省略)
3. ・保険契約者の変更	(省略)
4. ・保険契約の復活	(省略)
5. ・保険料の払込方法〈回 数〉の変更 ・保険料の払込方法〈経 路〉の変更	(省略)

(注1) 当会社は、上記以外の書類の提出を求めまたは上記の書類のうち不必要と認めた書類を省略することがあります。

(注2) 当会社は、1. 保険契約の解約の請求書類について、書面にかえて電磁的方法により提出することを認めることがあります。電磁的方法とは、インターネット等の電子情報処理組織を使用する方法その他の情報通信の技術を利用する方法をいいます。



(同 左)



(新 設)

(注) 当会社は、上記以外の書類の提出を求めまたは上記の書類のうち不必要と認めた書類を省略することがあります。

## 2. 別紙1の2(1)で掲載している保険種類

[主な改定内容]

・「入院・手術・通院・先進医療の療養に関する支払」「解約」の請求書類について、電磁的方法による提出を認めることがあることを規定します。  
 ※放射線治療給付金は請求手続のデジタル化の対象外のため、上記改定は行いません。

[約款規定例／新旧対比表] 無配当総合医療保険（保険料払込中無解約払戻金型）普通保険約款 別表1①②

改定後		改定前
別表1 請求書類等		}
① 給付金の支払および保険料の払込の免除の請求書類		
項目	必要書類	}
1. 災害入院給付金 ・疾病入院給付金 ・特定疾病入院給付金 ・手術給付金 ・放射線治療給付金	(1) 給付金支払請求書 (2) 事故状況報告書および交通事故証明書等の不慮の事故であることを証明する書類（不慮の事故を原因とする場合） (3) 当会社の定めた様式による入院、手術または放射線治療を受けた病院または診療所の医師の診断書および入院証明書、手術証明書または放射線治療証明書 (4) 被保険者の住民票（ただし、当社が必要と認めた場合は、戸籍抄本） (5) 入院給付金の受取人の戸籍抄本 (6) 入院給付金の受取人の印鑑証明書 (7) 保険証券	
2. 保険料の払込の免除	(省略)	}
<p>(注1) 当社は、上記以外の書類の提出を求めまたは上記の書類のうち不必要と認めた書類を省略することがあります。</p> <p>(注2) 当社は、1. 災害入院給付金、疾病入院給付金、特定疾病入院給付金および手術給付金の請求書類について、書面にかえて電磁的方法により提出することを認めることがあります。電磁的方法とは、インターネット等の電子情報処理組織を使用する方法その他の情報通信の技術を利用する方法をいいます。</p>		
		(注) 当社は、上記以外の書類の提出を求めまたは上記の書類のうち不必要と認めた書類を省略することがあります。
		(新設)

② その他の請求書類

項 目	必 要 書 類
1. ・保険契約の解約 ・解約払戻金の請求	(1) 当会社所定の請求書 (2) 保険契約者の印鑑証明書 (3) 保険証券 (4) 被保険者の住民票（ただし、当会社が必要と認めた場合は、戸籍抄本）
2. ・保険期間・保険料払込期間の短縮 ・単位入院給付金額の減額	(省略)
3. ・保険契約者の変更	(省略)
4. ・保険契約の復活	(省略)
5. ・保険料の払込方法〈回数〉の変更 ・保険料の払込方法〈経路〉の変更	(省略)

(注1) 当会社は、上記以外の書類の提出を求めまたは上記の書類のうち不必要と認めた書類を省略することがあります。

(注2) 当会社は、1. 保険契約の解約の請求書類について、書面にかえて電磁的方法により提出することを認めることがあります。電磁的方法とは、インターネット等の電子情報処理組織を使用する方法その他の情報通信の技術を利用する方法をいいます。

(同 左)

(注) 当会社は、上記以外の書類の提出を求めまたは上記の書類のうち不必要と認めた書類を省略することがあります。

(新 設)

### 3. 別紙1の2(2)で掲載している保険種類

[主な改定内容]

・「入院・手術・通院・先進医療の療養に関する支払」「解約」の請求書類について、電磁的方法による提出を認めることがあることを規定します。  
 ※手術に関する給付金の一部は請求手続のデジタル化の対象外のため、上記改定は行いません。

[約款規定例／新旧対比表] 無配当医療保険（無解約払戻金型）普通保険約款 別表1①②

改定後	改定前						
<p>別表1 請求書類等</p> <p>① 給付金の支払および保険料の払込の免除の請求書類</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">項目</th> <th style="text-align: center;">必要書類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1. 災害入院給付金 ・疾病入院給付金 ・手術給付金</td> <td>(1) 給付金支払請求書 (2) 事故状況報告書および交通事故証明書等の不慮の事故であることを証明する書類（不慮の事故を原因とする場合） (3) 当会社の定めた様式による入院した病院または診療所の医師の診断書および入院証明書または手術証明書 (4) 被保険者の住民票（ただし、当社が必要と認めた場合は、戸籍抄本） (5) 入院給付金の受取人の戸籍抄本 (6) 入院給付金の受取人の印鑑証明書 (7) 保険証券</td> </tr> <tr> <td>2. 保険料の払込の免除</td> <td>(省略)</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注1) 当社は、上記以外の書類の提出を求めまたは上記の書類のうち不必要と認めた書類を省略することがあります。</p> <p>(注2) 当社は、1. 災害入院給付金、疾病入院給付金および手術給付金の請求書類について、書面にかえて電磁的方法により提出することを認めることがあります。ただし、手術給付金については、別表6「手術給付倍率表」に定める手術の種類のうち、新生物根治放射線照射によるものを除きます。                      なお、電磁的方法とは、インターネット等の電子情報処理組織を使用する方法その他の情報通信の技術を利用する方法をいいます。</p>	項目	必要書類	1. 災害入院給付金 ・疾病入院給付金 ・手術給付金	(1) 給付金支払請求書 (2) 事故状況報告書および交通事故証明書等の不慮の事故であることを証明する書類（不慮の事故を原因とする場合） (3) 当会社の定めた様式による入院した病院または診療所の医師の診断書および入院証明書または手術証明書 (4) 被保険者の住民票（ただし、当社が必要と認めた場合は、戸籍抄本） (5) 入院給付金の受取人の戸籍抄本 (6) 入院給付金の受取人の印鑑証明書 (7) 保険証券	2. 保険料の払込の免除	(省略)	<p>(同左)</p> <p>(新設)</p>
項目	必要書類						
1. 災害入院給付金 ・疾病入院給付金 ・手術給付金	(1) 給付金支払請求書 (2) 事故状況報告書および交通事故証明書等の不慮の事故であることを証明する書類（不慮の事故を原因とする場合） (3) 当会社の定めた様式による入院した病院または診療所の医師の診断書および入院証明書または手術証明書 (4) 被保険者の住民票（ただし、当社が必要と認めた場合は、戸籍抄本） (5) 入院給付金の受取人の戸籍抄本 (6) 入院給付金の受取人の印鑑証明書 (7) 保険証券						
2. 保険料の払込の免除	(省略)						

② その他の請求書類

項目	必要書類
1. ・保険契約の解約	(1) 当会社所定の請求書 (2) 保険契約者の印鑑証明書 (3) 保険証券
2. ・保険期間・保険料払込期間の短縮 ・単位入院給付金額の減額 ・保険期間が終身の無配当医療保険（無解約払戻金型）契約への変更	(省略)
3. ・保険契約者の変更	(省略)
4. ・保険契約の復活	(省略)
5. ・保険料の払込方法（回数）の変更 ・保険料の払込方法（経路）の変更	(省略)

(注1) 当会社は、上記以外の書類の提出を求めまたは上記の書類のうち不必要と認めた書類を省略することがあります。

(注2) 当会社は、1. 保険契約の解約の請求書類について、書面にかえて電磁的方法により提出することを認めることがあります。電磁的方法とは、インターネット等の電子情報処理組織を使用する方法その他の情報通信の技術を利用する方法をいいます。

(同左)

(注) 当会社は、上記以外の書類の提出を求めまたは上記の書類のうち不必要と認めた書類を省略することがあります。

(新設)

#### 4. 別紙1の3で掲載している保険種類

[主な改定内容]

・「解約」の請求書類について、電磁的方法による提出を認めることがあることを規定します。

[約款規定例／新旧対比表] 無配当重大疾病保障保険（無解約払戻金型）普通保険約款 別表1②

改定後		改定前												
別表1 請求書類等		<p>(同左)</p>												
② その他の請求書類														
<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>必要書類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1. ・保険契約の解約</td> <td>(1) 当会社所定の請求書 (2) 保険契約者の印鑑証明書 (3) 保険証券</td> </tr> <tr> <td>2. ・保険期間・保険料払込期間の短縮 ・重大疾病保険金額の減額</td> <td>(省略)</td> </tr> <tr> <td>3. ・保険契約者の変更</td> <td>(省略)</td> </tr> <tr> <td>4. ・保険契約の復活</td> <td>(省略)</td> </tr> <tr> <td>5. ・保険料の払込方法(回数)の変更 ・保険料の払込方法(経路)の変更</td> <td>(省略)</td> </tr> </tbody> </table>	項目		必要書類	1. ・保険契約の解約	(1) 当会社所定の請求書 (2) 保険契約者の印鑑証明書 (3) 保険証券	2. ・保険期間・保険料払込期間の短縮 ・重大疾病保険金額の減額	(省略)	3. ・保険契約者の変更	(省略)	4. ・保険契約の復活	(省略)	5. ・保険料の払込方法(回数)の変更 ・保険料の払込方法(経路)の変更	(省略)	
項目	必要書類													
1. ・保険契約の解約	(1) 当会社所定の請求書 (2) 保険契約者の印鑑証明書 (3) 保険証券													
2. ・保険期間・保険料払込期間の短縮 ・重大疾病保険金額の減額	(省略)													
3. ・保険契約者の変更	(省略)													
4. ・保険契約の復活	(省略)													
5. ・保険料の払込方法(回数)の変更 ・保険料の払込方法(経路)の変更	(省略)													
<p>(注1) 当会社は、上記以外の書類の提出を求めまたは上記の書類のうち不必要と認めた書類を省略することがあります。</p>		<p>(注) 当会社は、上記以外の書類の提出を求めまたは上記の書類のうち不必要と認めた書類を省略することがあります。</p>												
<p>(注2) 当会社は、1. 保険契約の解約の請求書類について、書面にかえて電磁的方法により提出することを認めることがあります。電磁的方法とは、インターネット等の電子情報処理組織を使用する方法その他の情報通信の技術を利用する方法をいいます。</p>		<p>(新設)</p>												

以上